一般廃棄物処理施設（ごみ焼却設備）の維持管理の状況に関する情報　（令和５年度）

1.　処分した一般廃棄物の各月ごとの種類及び量(環境省令第四条の五の二第一項第一号イに関する事項)

（単位：t）

一般廃棄物の種類		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
可燃ごみ (処理残渣含む)		4,407	1,684	3,861	3,165	4,027	2,831	3,567	1,999	3,673	2,300			31,515
し尿処理施設 脱水汚泥等		145	138	136	134	116	91	101	77	164	137			1,239
焼却量	1号炉	2,268	719	1,711	2,242	1,853	1,698	1,903	720	2,363	2,361			17,838
	2号炉	2,284	1,103	2,286	1,057	2,290	1,224	1,765	1,356	1,474	76			14,916
	合計	4,552	1,822	3,997	3,299	4,143	2,922	3,668	2,076	3,837	2,437			32,754

※　溶融炉休止中

２．　測定に関する事項（環境省令第四条の五第一項第二号ト、リ、ヲの規定による測定に関する事項）

燃焼室中の燃焼ガスの温度　（単位：℃）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	基準
１号炉	928	925	934	935	931	932	932	928	906	931			800℃以上
２号炉	927	932	933	927	927	935	931	932	929	－			

※　燃焼ガス温度は毎日連続測定、測定位置は燃焼室、測定結果は日平均値を月間平均して記載。　※　溶融炉休止中

集じん器に流入する燃焼ガスの温度　（単位：℃）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	基準
１号炉	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160			200℃以下
２号炉	160	160	160	159	160	160	160	160	160	－			

※　集じん機器に流入する燃焼ガス温度は毎日連続測定、測定位置は減温塔出口煙道、測定結果は日平均値を月間平均して記載。　※　溶融炉休止中

煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度　（単位：ppm）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	基準
１号炉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			100ppm以下
２号炉	2	1	2	0	0	0	0	0	0	－			

※　煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度は毎日連続測定、測定位置は煙突入口煙道、測定結果は日平均値を月間平均して記載。　※　溶融炉休止中

３．　冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去を行った年月日（環境省令第四条の五第一項第二号ハの規定に関する事項）

項　目		１号炉	備考	２号炉	備考
冷却設備	廃熱ボイラ	毎日	ｽｰﾄﾌﾞﾛｰ2回/日	毎日	ｽｰﾄﾌﾞﾛｰ2回/日
		10/31	年次点検清掃	1/9～1/31	年次点検清掃
	空気加熱器	毎日 火曜・木曜	ｽｰﾄﾌﾞﾛｰ1回/日 隔日ﾗﾝｼﾝｸﾞ	毎日 火曜・木曜	ｽｰﾄﾌﾞﾛｰ1回/日 隔日ﾗﾝｼﾝｸﾞ
		3月予定	年次点検清掃	12/26～1/4	年次点検清掃
	減温塔	5/12～5/29	年次点検清掃	5/8～5/15	年次点検清掃
		2月予定	2回/年	12/22～1/24	2回/年
排ガス処理施設	ろ過式集じん器	毎日	ﾊﾟﾙｽｴｱｰ	毎日	ﾊﾟﾙｽｴｱｰ
		3月予定	年次点検清掃	1/13～1/17	年次点検清掃
	脱硝反応塔	隔日	ｽｰﾄﾌﾞﾛｰ	隔日	ｽｰﾄﾌﾞﾛｰ
		3月予定	年次点検清掃	1/7～1/31	年次点検清掃

※　溶融炉休止中

４．　煙突から排出される排ガス中の測定に関する事項（環境省令第四条の五第一項第二号カの規定による測定に関する事項）

１号炉

項　目		排出基準	単位	回数	測定に係る排ガスを採取した位置	測定に係る排ガスを採取した年月日	測定の結果の得られた年月日	測定の結果
ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類の濃度		1	ng-TEQ/m3N	１回目	煙突入口煙道	R.9.12	R5.10.30	0.00018
ばい煙量又は ばい煙濃度	ばいじん	0.08	g/m3N	１回目	煙突入口煙道	R5.5.2	R5.5.19	<0.001
				２回目		R5.7.10	R5.7.25	<0.001
				３回目		R5.9.11	R5.9.27	<0.001
				４回目		R5.11.22	R5.12.4	<0.002
				５回目				
				６回目				
	硫黄酸化物※	K値17.5	m3/h	１回目	煙突入口煙道	R5.5.2	R5.5.19	<0.028
				２回目		R5.7.10	R5.7.25	<0.025
				３回目		R5.9.11	R5.9.27	<0.025
				４回目		R5.11.22	R5.12.4	<0.026
				５回目				
				６回目				
	窒素酸化物	250	ppm	１回目	煙突入口煙道	R5.5.2	R5.5.19	44
				２回目		R5.7.10	R5.7.25	40
				３回目		R5.9.11	R5.9.27	26
				４回目		R5.11.22	R5.12.4	53
				５回目				
				６回目				
	塩化水素	700	mg/m3N	１回目	煙突入口煙道	R5.5.2	R5.5.19	<1.0
				２回目		R5.7.10	R5.7.25	6.0
				３回目		R5.9.11	R5.9.27	7.5
				４回目		R5.11.22	R5.12.4	2.2
				５回目				
				６回目				

※　硫黄酸化物の基準値はK値規制であり、煙突高さ、排出ガス温度、排出ガス量及び排出ガス流速によって変化する。測定結果の（）は当日の排出基準。

2号炉

項　目		排出基準	単位	回数	測定に係る排ガスを採取した位置	測定に係る排ガスを採取した年月日	測定の結果の得られた年月日	測定の結果
ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類の濃度		1	ng-TEQ/m3N	１回目	煙突入口煙道	R.9.12	R5.10.30	0.0010
ばい煙量又は ばい煙濃度	ばいじん	0.08	g/m3N	１回目	煙突入口煙道	R5.5.2	R5.5.19	<0.001
				２回目		R5.7.10	R5.7.25	<0.001
				３回目		R5.9.11	R5.9.27	0.001
				４回目		R5.11.22	R5.12.4	<0.001
				５回目				
				６回目				
	硫黄酸化物※	K値17.5	m3/h	１回目	煙突入口煙道	R5.5.2	R5.5.19	0.080
				２回目		R5.7.10	R5.7.25	＜0.024
				３回目		R5.9.11	R5.9.27	＜0.024
				４回目		R5.11.22	R5.12.4	0.028
				５回目				
				６回目				
	窒素酸化物	250	ppm	１回目	煙突入口煙道	R5.5.2	R5.5.19	59
				２回目		R5.7.10	R5.7.25	57
				３回目		R5.9.11	R5.9.27	45
				４回目		R5.11.22	R5.12.4	28
				５回目				
				６回目				
	塩化水素	700	mg/m3N	１回目	煙突入口煙道	R5.5.2	R5.5.19	2.1
				２回目		R5.7.10	R5.7.25	2.8
				３回目		R5.9.11	R5.9.27	1.6
				４回目		R5.11.22	R5.12.4	2.2
				５回目				
				６回目				

※　硫黄酸化物の基準値はK値規制であり、煙突高さ、排出ガス温度、排出ガス量及び排出ガス流速によって変化する。測定結果の（）は当日の排出基準。

溶融炉　　※　溶融炉休止中